

高等教育の修学支援新制度（給付奨学金・授業料減免） 令和8年度二次採用の募集について

高等教育の修学支援新制度により、日本学生支援機構の給付奨学金と合わせて、授業料減免が受けられます。令和7年4月から、多子世帯への支援が拡充されました。
保護者等に対象となるか確認のうえ、申込みをしてください。

奨学金案内はホームページに掲載しています。必ずあわせて確認してください。

学部
給付



1 減免後の額及び給付月額 《奨学金案内 p15～19》

採用となった場合、本学では、次のいずれかの区分の支援が受けられます。

世帯年収目安	区分	授業料		入学科 ※1			
		多子ではない世帯 (1子・2子世帯)	多子世帯	多子ではない世帯 (1子・2子世帯)		多子世帯	
		年額：535,800円		広島県内者 (282,000円)	それ以外 (394,800円)	広島県内者 (282,000円)	それ以外 (394,800円)
～約270万円	第Ⅰ区分	全額免除 (0円)	全額免除 (0円)	全額免除 (0円)	全額免除※2 (112,800円)	全額免除 (0円)	全額免除※2 (112,800円)
～約300万円	第Ⅱ区分	2/3免除 (178,600円)	全額免除 (0円)	2/3免除 (94,000円)	全額免除※2 (206,800円)	全額免除 (0円)	全額免除※2 (112,800円)
～約380万円	第Ⅲ区分	1/3免除 (357,200円)	全額免除 (0円)	1/3免除 (188,000円)	1/3免除 (300,800円)	全額免除 (0円)	全額免除※2 (112,800円)
～約600万円	第Ⅳ区分 (多子世帯)	—	全額免除 (0円)	—	—	全額免除 (0円)	全額免除※2 (112,800円)
約600万円～	多子世帯	—	全額免除 (0円)	—	—	全額免除 (0円)	全額免除※2 (112,800円)

今回の募集は対象外

世帯年収目安	区分	給付奨学金（月額）	
		自宅通学※3	自宅外通学
～約270万円	第Ⅰ区分	29,200円 (33,300円)	66,700円
～約300万円	第Ⅱ区分	19,500円 (22,200円)	44,500円
～約380万円	第Ⅲ区分	9,800円 (11,100円)	22,300円
～約600万円	第Ⅳ区分 (多子世帯)	7,300円 (8,400円)	16,700円
約600万円～	多子世帯	0円	0円

※「多子世帯」で申込される方は、世帯年収で支援内容が異なるため、注意してください！

- 世帯年収が約 600 万以上の方
「多子世帯」の区分に該当
給付奨学金の支給なし、授業料（入学科）全額免除
- 世帯年収が約 600 万以下の方
「第Ⅰ区分」～「第Ⅳ区分」に該当
給付奨学金の支給あり、授業料（入学科）全額免除

※1 入学前又は入学後の春季に採用となった場合、入学金の減免が受けられます。入学年の途中から又は入学2年目以降に採用された場合は、遡って入学金を減免することはできません。

※2 広島県外在住者は、公立大学の入学料減免額の上限が 282,000 円のため、第Ⅰ区分、多子世帯（全額支援）であっても自己負担額が発生します。

※3 生活保護世帯の方及び児童養護施設等から通学する方は、自宅通学の（ ）内の金額となります。

※4 多子世帯のうち、資産額が 5,000 万円以上 3 億円未満の場合、世帯年収の基準内であっても、給付奨学金の支給はありません。（授業料等減免のみの支援）

2 奨学金及び減免の開始始期

令和8年10月

(1) 給付奨学金

初回振込日 12月11日（金）（10～12月分をまとめて振込）

※自宅外通学の方は、提出した自宅外通学証明書類の審査が不備なく完了するまでは、「自宅通学」の金額での支給となります。審査終了後、遡及して自宅外月額を支給します。

※経済事情により、やむを得ず6月の初回交付を希望する方は、9月14日（月）までにキャンパス教学課まで申し出てください。その場合、申込期間が短くなるため、注意してください。

(2) 授業料減免

令和8年度後期分（10月～3月）から対象

3 申込資格、選考基準等

令和8年度に本学に在籍する学部生（外国籍の留学生を除く）で、次の(1)～(3)の学業成績や家計の経済状況等の要件のいずれにも該当すること。

(1) 学業成績等に関する基準 《奨学金案内 p 8》

学業成績等に係る基準は以下のとおりです。

ただし、この基準に該当する場合であっても、在学中の学業成績等が適格認定における「廃止」に該当する場合は、支給対象外となります。

学年	各学年において、次のいずれかに該当すること
1 年次	① 高等学校等における評定平均値が 3.5 以上の者（※1） ② 高等学校卒業認定試験を合格した者 ③ 学修計画書により学修意欲が確認できる者
2 年次	① 1 年修了時の通算 GPA が上位 1/2 以上（※2） ② 1 年修了時の修得単位数が 31 単位以上（※3） かつ学修計画書により学修意欲が確認できる者
3 年次	① 2 年修了時の通算 GPA が上位 1/2 以上（※2） ② 2 年修了時の修得単位数が 62 単位以上（※3） かつ学修計画書により学修意欲が確認できる者
4 年次	① 3 年修了時の通算 GPA が上位 1/2 以上（※2） ② 3 年修了時の修得単位数が 93 単位以上（※3） かつ学修計画書により学修意欲が確認できる者

※1 高等学校等における評定平均値が 3.5 以下の者は、学修計画書を提出する必要があります。

※2 通算 GPA が上位 1/2 未満であっても、修得単位数の要件を満たす方は、学修計画書を提出する必要があります。

※3 保健福祉学部のみ、標準修得単位数が異なるため、以下の算式により算出してください。

卒業必要単位 ÷ 修業年限 × 対象者の在学年数（小数点以下は切り上げ）

例）看護コース2年生の場合 134 単位 ÷ 修業年限 4 年 × 2 年 = 67 単位

(2) 家計の経済状況に関する基準 《奨学金案内 p 9～13》

多子世帯（子ども3人以上）の方は、「③多子世帯の支援」を確認してください。

多子世帯以外の方は、「①収入に関する基準」及び「②資産に関する基準」を確認してください。
いずれにも該当する必要があります。

① 収入に関する基準

住民税非課税世帯またはそれに準ずる世帯であること。今回の募集では 2025 年（1 月 1 日～12 月 31 日）の収入情報に基づき審査を行います。

「進学資金シミュレーター」で制度の対象か確認しましょう！

収入基準（減免額算定基準額）については、日本学生支援機構「進学資金シミュレーター」で、あなたの世帯構成で収入基準に該当するかどうかのおおよその目安として確認できます。

日本学生支援機構「進学資金シミュレーター」

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/shogakukin-simulator.html>

「奨学金選択シミュレーション」→「給付奨学金シミュレーション（保護者の方向け）」でシミュレーションしてください。



《シミュレーションにあたっての注意事項》

- ・給与収入等を入力する必要がありますので、給与や公的年金の収入金額は源泉徴収票や住民税課税決定通知書（特別徴収税額の通知書）、それ以外の所得金額は確定申告書等で確認することができます。書類を手元に準備したうえで、シミュレーションを行ってください。

② 資産に関する基準

申込日時時点のあなたと生計維持者の資産額の合計が 5,000 万円未満であること。

※資産とは、現金やこれに準ずるもの（投資用資産として保有する金・銀等）や、預貯金、有価証券の合計額を指し、土地・建物等の不動産は対象となりません。

③ 多子世帯の支援 《奨学金案内 p 17》

生計維持者の扶養する子どもが 3 人以上である世帯が対象となります。今回の募集では 2025 年 12 月 31 日時点の課税情報をもとに子どもの数が確認されます。

別紙「生計維持者の扶養する「子ども」の数の申告書」で、対象となるか確認をしてください。

- 収入基準…所得制限なし
- 資産基準…あなたと生計維持者の資産額の合計が 3 億円未満であること。ただし、5,000 万以上 3 億円未満の場合、入学金及び授業料減免の支援のみで、給付奨学金は支給されません。

※2026 年 1 月 1 日以降に新たに生まれた子等があり、生計維持者の扶養する者の数が 3 人以上となった場合は、別途手続きが必要であるため、大学に申し出てください。

※学生の祖父母、兄弟姉妹以外にも生計維持者が扶養している者がいる場合は、個別に大学にお問い合わせください。

(3) その他の要件 《奨学金案内 p 6・7・14》

「①入学時期に関する要件」及び「②国籍・在留資格等に関する要件」のいずれにも該当する必要があります。

① 入学時期に関する要件

高校卒業後から大学への入学まで2年経過していない等、大学に入学した日までの期間等に係る基準があります。

② 国籍・在留資格等に関する要件

日本国籍の方。日本国籍でない場合は、「法定特別永住者」、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「家族滞在」等であることが要件です。

4 提出書類

別紙「給付奨学金申込書類チェック表」で確認してください。

なお、該当者のみの色を付けていない提出物は、奨学金案内 p 25 の「2 必要書類と提出先の確認」を確認し、準備してください。

5 申請スケジュール

申込みの流れ		期限
1 大学教学課へ資料を請求する 教学課窓口で申込に必要な関係書類を受け取ってください。		9/30（水） までに
2 「申込資格、選考基準等」に該当するか確認 自身が申込資格や家計基準等を満たしているかどうか確認してください。 多子世帯の方…別紙「生計維持者の扶養する「子ども」の数の申告書」で確認 多子世帯でない方…収入に関する基準を「進学資金シミュレーター」で確認 ※学業基準は、基準を満たさない場合、教学課から連絡があります。		—
3 申請書類を大学へ提出 《提出先：キャンパス教学課》 申込資格、選考基準等の条件を満たしている場合は、提出書類を準備し、教学課窓口へ提出します。		学内締切 10/2（金）
4 ユーザーIDとパスワードを入手 書類に不備等がなければ、インターネットによる申込み（入力）に必要なユーザーIDとパスワードを交付します。		—
5 専用サイト（スカラネット）に入力、マイナンバーを提出 詳細は申請書類の提出後、案内します。		学内締切 10/14（水）
6 「奨学金確認書兼地方税同意書」等の提出 《提出先：日本学生支援機構》 スカラネットの入力及びマイナンバーの提出後、一週間以内に、「奨学金確認書兼地方税同意書」等をととのえ、日本学生支援機構まで郵送します。		マイナンバー 提出後 一週間以内 11/2（月） 必着

6 採用の決定

採用可否は 12 月上旬頃にメールやポータルでお知らせします。日本学生支援機構に提出した書類が不備等の場合、決定が 1 月以降になる場合があります。

7 令和 8 年度後期授業料の納入・入学金の還付

この制度へ申込された方は、選考終了後まで授業料の徴収を猶予しますので、10 月末の正規の納付期限（令和 8 年度は 11 月 2 日（月））に納入する必要はありません。選考終了後に、納付が必要な方は 1 月末までに納付してください。なお、第 I 区分及び多子世帯採用者は、全額減免のため、納付は不要です。

8 給付奨学金と併せて利用する第一種奨学金の利用額

給付奨学金と合わせて、貸与第一種奨学金を利用する場合は、次のとおり、利用額が調整されますので、留意してください。

区分	国公立			
	多子ではない世帯 (1子・2子世帯)		多子世帯	
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	0円	0円	0円	0円
第Ⅱ区分	0円	0円	0円	0円
第Ⅲ区分	20,300円	13,800円	0円	0円
第Ⅳ区分 (多子世帯)	-	-	0円	0円
多子世帯	-	-	300円	6,300円

9 家計に急変が生じている方

2025 年の収入で収入基準が対象外である場合でも、生計維持者の死亡、病気等により就労が困難な場合、失業、被災により家計が急変した方は、各種制度の「家計急変」での申請ができる場合がありますので、教学課へ相談してください。

10 その他

手続に関して不備があった場合、大学教学課から連絡することがあります。電話又はメールがあった場合は、速やかに折り返しの連絡や教学課窓口に来る等、対応してください。

問い合わせ先 所属キャンパスへ申請・問い合わせをしてください。

地域創生学部	生物資源科学部	保健福祉学部
広島キャンパス教学課学生支援係 TEL：082-251-9720 〒734-8558 広島市南区宇品東一丁目 1 番 71 号	庄原キャンパス教学課 TEL：0824-74-1701 〒727-0023 広島県庄原市七塚町 5562 番地	三原キャンパス教学課 TEL：0848-60-1126 〒723-0053 広島県三原市学園町 1 番 1 号